

船舶事故調査報告書

平成26年7月3日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成25年12月3日 23時30分ごろ
発生場所	島根県隠岐の島町神島南岸 隠岐の島町所在の四敷島灯台から真方位103° 1,530m付近 （概位 北緯36° 09.2′ 東経133° 15.3′）
事故調査の経過	平成26年1月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 111天祐丸、19トン SN2-2866（漁船登録番号）、有限会社天祐丸 21.00m (Lr) × 4.49m × 1.78m、FRP ディーゼル機関、830kW、平成18年10月1日 第291-42032号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 64歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成元年7月24日 免許証交付日 平成20年9月24日 （平成26年7月23日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船底に破口
事故の経過	本船は、船長ほか8人が乗り組み、船首約0.8m、船尾約2.0mの喫水により、神島西南西方沖を約17ノットの対地速力で自動操舵によって東北東進した。 船長は、雨やあられが降り出し、レーダー画面が赤色となったので、レーダーを調整していたところ、平成25年12月3日23時30分ごろ、四敷島灯台から真方位103° 1,530m付近において、神島南岸に乗り揚げた。 本船は、船長が僚船に本事故の発生を連絡した後、起重機船に横抱きされて隠岐の島町西郷漁港に入港した。 （付図1 事故発生経過概略図 参照）
気象・海象	気象：天気 雨及びあられ、風 なし、視界 不良 海象：波 なし、潮汐 上げ潮の末期

<p>その他の事項</p>	<p>船長は、本事故当時、レーダーを調整することに気を取られ、GPSプロッターを見ていなかった。 船長は、神島までまだ距離があると思い、停船しなかった。</p>
<p>分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり あり あり 本船は、神島西南西方沖を東北東進中、船長が雨やあられの影響で画面が赤色となったレーダーを調整することに気を取られていたことから、神島に接近し、神島南岸に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、神島西南西方沖を東北東進中、船長が雨やあられの影響で画面が赤色となったレーダーを調整することに気を取られていたため、神島に接近し、神島南岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航行中、天候の影響で視界が悪くなり、また、レーダーの調子も悪くなった場合は、不測の事態に備えて停船し、レーダーの調整を行うこと。</p>

付図1 事故発生経過概略図

